

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月15日
【四半期会計期間】	第73期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	MUTOHホールディングス株式会社
【英訳名】	MUTOH HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 磯邊 泰彦
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
【電話番号】	(03)6758-7100
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 福富 弘悦
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
【電話番号】	(03)6758-7100
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 福富 弘悦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第72期 第2四半期連結 累計期間	第73期 第2四半期連結 累計期間	第72期
会計期間		自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高	(百万円)	6,272	7,801	14,151
経常利益又は経常損失( )	(百万円)	452	316	291
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( )	(百万円)	592	744	1,200
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	327	946	643
純資産額	(百万円)	20,584	21,036	20,268
総資産額	(百万円)	24,565	26,077	25,222
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失( )	(円)	130.20	163.39	263.62
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	80.9	77.8	77.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	734	507	312
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	754	455	691
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	233	198	252
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	7,265	8,164	8,301

回次		第72期 第2四半期連結 会計期間	第73期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自2020年 7月1日 至2020年 9月30日	自2021年 7月1日 至2021年 9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	(円)	21.85	18.42

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第72期第2四半期連結累計期間及び第72期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第73期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

#### （1）財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済環境は、新型コロナウイルス感染症が世界的には未だに収束の見えない状況にあるなか、ワクチン接種の広まりとともに経済活動は活発化し始めています。一方、海上輸送におけるコンテナ不足、半導体を中心とした電子部品の不足などサプライチェーン問題の顕在化により、先行きは不透明な状況となっております。地域別に見ますと、米国経済は、感染再拡大により雇用回復ペースが鈍化し、労働需給がタイトな状態となっており、加えて、長期化する原材料の供給制約による生産及びサービス活動への影響並びに西海岸におけるコンテナ滞留問題が深刻化しております。欧州においては活動制限の緩和が進み、個人消費が景気を支え経済活動の正常化が進んでおりますが、原材料の供給制約が生産回復の重石となり製造業の回復ペースは鈍化傾向にあります。中国は、輸出が堅調に推移しているものの、電力不足による生産停滞、活動制限の強化と半導体不足やインフラ投資の減速などにより経済活動は減速傾向にあります。国内経済においては、輸出の回復を受けた製造業の収益は比較的堅調に推移する一方、当該期間を通じた緊急事態宣言の継続により個人向けサービス・宿泊・飲食関連の業績低迷が続くという二極化が鮮明となりました。

このような状況のなか、当社グループは、開製販の改善による収益性の革新、適正在庫運営、保有資産の圧縮、固定費の抜本的見直しなどキャッシュ・フローを重視した施策を推進してまいりました。さらにコロナ禍の長期化をにらみ、働き方改革に取り組むとともに、インターネットを活用した営業活動など、新常态下での新しい経営の姿を模索してまいりました。

大判インクジェットプリンタ事業においては、昨年11月に市場投入した当社初の自社開発RIPソフトウェア『VerteLith™』のXpertJetシリーズへの対応を順次拡大しております。『VerteLith™』を併用することで、当社プリンタの性能・操作性を最大限に引き出すとともに、ユーザーのワークフロー全体の効率性・利便性向上による高付加価値化を推進してまいります。

9月には、1.3m幅メディア対応の『XpertJet™1341SR Pro』を発売いたしました。搭載するインクは、発色性、耐候性、メンテナンス性に優れ、米国環境基準GREENGARAD Gold認証を取得した、環境に配慮したオペレータに優しい新溶剤インク「VJ-MS31」を採用しております。また、エコソルベントインク「MS41」に新色のオレンジを追加。VerteLithの最新バージョンとの組み合わせにより、サイングラフィックに最適な「美しさ」と「インパクト」のある印刷を実現いたします。

この10月に開催されたPRINTING United Alliance（米国印刷工業会）の『2021 Pinnacle Product Award』を大判インクジェットプリンタ5製品で受賞いたしました。今年度でMUTOHプリンタは10年連続の受賞となります。「Pinnacle Product Award (旧Product of the year award)」は、品質、性能、生産性において卓越した貢献をし、印刷業界を向上、または発展させた製品に対して与えられる賞です。

MUTOHはこれからも引き続きプロフェッショナルの要望と期待に応える製品を展開し、新しい付加価値やアプリケーションを提供してまいります。

3Dプリンタ並びに設計計測機器においては、従来の商流での販売活動に加えてインターネット販売にも注力するとともに、当社グループ製品での実際の活用事例を紹介するオンラインセミナーなどを積極的に展開しております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は78億1百万円（前年同期比24.4%増）、営業利益は2億38百万円（前年同期は5億76百万円の損失）となり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた前年同期からは大幅に回復いたしました。

経常利益は、雇用調整助成金など助成金収入が減少したものの、受取配当金、持分法による投資利益の増加により3億16百万円（前年同期は4億52百万円の損失）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、特別利益に固定資産売却益6億78百万円の計上、法人税等1億51百万円の計上などにより、7億44百万円（前年同期は5億92百万円の損失）となりました。

## 財政状態に関する分析

### (資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産は260億77百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億54百万円の増加となりました。

流動資産は151億13百万円となり、2億22百万円の減少となりました。その主な要因は、現金及び預金の減少79百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の減少3億86百万円、棚卸資産の増加3億2百万円、その他の流動資産の減少63百万円等であります。

固定資産は109億63百万円となり、10億77百万円の増加となりました。その主な要因は、建物及び構築物の減少67百万円、土地の減少83百万円、投資有価証券の増加12億19百万円等であります。

### (負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は50億40百万円となり、前連結会計年度末に比べ86百万円の増加となりました。

流動負債は35億19百万円となり、33百万円の減少となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金の減少1億8百万円、電子記録債務の増加1億38百万円、未払金の減少1億41百万円、未払法人税等の増加42百万円、その他の流動負債の増加50百万円等であります。

固定負債は15億20百万円となり、1億19百万円の増加となりました。その主な要因は、繰延税金負債の増加44百万円、退職給付に係る負債の増加16百万円、その他の固定負債の増加58百万円等であります。

### (純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は210億36百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億68百万円の増加となりました。その主な要因は、配当金の支払い1億36百万円と親会社株主に帰属する四半期純利益7億44百万円の計上による利益剰余金の増加6億7百万円、その他有価証券評価差額金の増加1億12百万円、為替換算調整勘定の増加30百万円等であります。

## 経営成績の状況の分析

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は78億1百万円（前年同期比24.4%増）となり、営業利益は2億38百万円（前年同期は5億76百万円の損失）、経常利益は3億16百万円（前年同期は4億52百万円の損失）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は7億44百万円（前年同期は5億92百万円の損失）となりました。

### (売上高)

当第2四半期連結累計期間の業績は、主力の大判インクジェットプリンタを含む情報画像関連機器事業において販売の回復傾向が継続し、売上高は78億1百万円（前第2四半期連結累計期間62億72百万円）で15億28百万円の増収となり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた前年同期からは大幅に回復いたしました。

### (営業費用)

当第2四半期連結累計期間の売上原価は51億21百万円（前第2四半期連結累計期間44億52百万円）で販売の回復に伴い6億68百万円の増加となりましたが、売上原価率は生産活動の効率化により5.4%減少し65.6%となりました。販売費及び一般管理費は、販売の回復に伴う増加を不要不急の経費支出の抑制に継続して取り組んだ結果、24億41百万円（前第2四半期連結累計期間23億96百万円）で44百万円の増加に留まりました。

### (営業外損益)

当第2四半期連結累計期間の営業外収益は1億4百万円（前第2四半期連結累計期間1億31百万円）で27百万円の減少、営業外費用は25百万円（前第2四半期連結累計期間7百万円）で18百万円の増加となりました。主な要因は、助成金収入の減少および為替差損の計上によるものです。

### (特別損益)

当第2四半期連結累計期間の特別利益は6億78百万円（前第2四半期連結累計期間10百万円）で6億68百万円の増加、特別損失は66百万円（前第2四半期連結累計期間91百万円）で24百万円の減少となりました。主な要因は、不動産の売却による固定資産売却益の計上と減損損失の計上によるものです。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

〔情報画像関連機器（アジア・北アメリカ・ヨーロッパ）〕

当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高59億8百万円（前年同期比36.4%増）、セグメント利益1億27百万円（前年同期は5億57百万円の損失）となりました。

地域別には、アジア地域は売上高18億72百万円（前年同期比19.7%増）、セグメント利益68百万円（前年同期は4億50百万円の損失）、北アメリカ地域は売上高16億35百万円（前年同期比36.8%増）、セグメント利益48百万円（前年同期比52.5%増）、ヨーロッパ地域は売上高24億円（前年同期比52.8%増）、セグメント利益10百万円（前年同期は1億39百万円の損失）となりました。

〔情報サービス〕

当第2四半期連結累計期間の経営成績は、販売は微減となりましたが大幅増益となり、売上高11億12百万円（前年同期比4.4%減）、セグメント利益1億6百万円（前年同期比107.6%増）となりました。

〔設計計測機器〕

当第2四半期連結累計期間の経営成績は、減収増益となり売上高5億54百万円（前年同期比3.1%減）、セグメント利益87百万円（前年同期比18.7%増）となりました。

〔不動産賃貸〕

当第2四半期連結累計期間の経営成績は、所有不動産の一部を自社利用物件から賃貸物件へ転用したことにより増収増益となり、売上高99百万円（前年同期比13.8%増）、セグメント利益95百万円（前年同期比9.4%増）となりました。

〔その他〕

当第2四半期連結累計期間の経営成績は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けているものの事業構造改革等により増収増益となり、売上高1億26百万円（前年同期比6.2%増）、セグメント損失10百万円（前年同期は14百万円の損失）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結キャッシュ・フローは、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
営業活動によるキャッシュ・フロー	734	507
投資活動によるキャッシュ・フロー	754	455
財務活動によるキャッシュ・フロー	233	198
現金及び現金同等物の増減額	207	137
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,265	8,164

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは5億7百万円の収入となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益の計上9億29百万円、減価償却費の計上1億1百万円、売上債権及び契約資産の減少4億5百万円等の資金増加要因に対し、固定資産処分損益の計上6億78百万円、棚卸資産の増加2億90百万円等の資金減少要因によります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは4億55百万円の支出となりました。主な要因は、投資有価証券の取得による支出20億32百万円、有形固定資産の取得による支出1億7百万円、定期預金の増加57百万円の資金減少要因に対し、投資有価証券の売却による収入10億13百万円、有形固定資産の売却による収入7億85百万円等の資金増加要因によります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは1億98百万円の支出となりました。主な要因は、配当金の支払額1億38百万円、非支配株主への配当金の支払額49百万円等の資金減少要因によります。

( 3 ) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

( 4 ) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

( 5 ) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、3億83百万円であります。  
なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,054,818	5,054,818	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	5,054,818	5,054,818	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	5,054,818	-	10,199	-	2,549



## (5)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
TCSホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋本町4-8-14	1,794	39.35
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	259	5.69
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	210	4.62
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	107	2.35
公益社団法人日本設計工学会	東京都新宿区百人町2-22-17	68	1.49
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	64	1.40
戸田 智之	東京都渋谷区	60	1.32
堀 啓一	京都府京都市北区	59	1.30
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	55	1.23
武藤 郁子	東京都世田谷区	38	0.85
計	-	2,717	59.60

(注) 1. 日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)および株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、全て信託業務に係るものであります。

2. 当社は自己名義株式を494千株所有しております。

3. 2018年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2018年3月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行を除き、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	107	1.95
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	70	1.29

4. 2020年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が2020年12月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、三井住友信託銀行株式会社を除き、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	210	4.17
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	74	1.46
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	34	0.69

#### (6)【議決権の状況】

##### 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 494,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,525,400	45,254	-
単元未満株式	普通株式 34,518	-	-
発行済株式総数	5,054,818	-	-
総株主の議決権	-	45,254	-

##### 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
MUTOHホールディングス株式会社	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号	494,900	-	494,900	9.79
計	-	494,900	-	494,900	9.79

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、Mazars有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第72期連結会計年度 EY新日本有限責任監査法人

第73期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間 Mazars有限責任監査法人

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,301	8,222
受取手形及び売掛金	3,011	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2,625
商品及び製品	2,442	2,470
仕掛品	50	66
原材料及び貯蔵品	993	1,251
その他	580	516
貸倒引当金	43	38
流動資産合計	15,336	15,113
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,690	1,622
機械装置及び運搬具(純額)	54	45
工具、器具及び備品(純額)	37	43
土地	1,641	1,558
リース資産(純額)	30	21
建設仮勘定	-	0
有形固定資産合計	3,455	3,292
無形固定資産		
その他	75	83
無形固定資産合計	75	83
投資その他の資産		
投資有価証券	5,721	6,940
差入保証金	34	47
退職給付に係る資産	389	400
繰延税金資産	209	198
その他	4	2
貸倒引当金	3	1
投資その他の資産合計	6,355	7,588
固定資産合計	9,886	10,963
資産合計	25,222	26,077

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,063	954
電子記録債務	862	1,000
未払金	369	227
未払法人税等	107	149
賞与引当金	155	146
製品保証引当金	107	101
その他	887	938
流動負債合計	3,553	3,519
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	169	214
退職給付に係る負債	1,043	1,060
役員退職慰労引当金	6	6
その他	181	239
固定負債合計	1,400	1,520
負債合計	4,954	5,040
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,199	10,199
資本剰余金	3,058	3,052
利益剰余金	9,432	10,040
自己株式	1,309	1,295
株主資本合計	21,381	21,997
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	41	154
為替換算調整勘定	1,780	1,749
退職給付に係る調整累計額	133	120
その他の包括利益累計額合計	1,872	1,715
非支配株主持分	759	754
純資産合計	20,268	21,036
負債純資産合計	25,222	26,077

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	6,272	7,801
売上原価	4,452	5,121
売上総利益	1,820	2,680
販売費及び一般管理費	2,396	2,441
営業利益又は営業損失( )	576	238
営業外収益		
受取利息	20	21
受取配当金	7	17
助成金収入	67	33
為替差益	19	-
持分法による投資利益	5	26
その他	11	5
営業外収益合計	131	104
営業外費用		
支払利息	2	3
売上割引	0	-
遊休資産費用	4	-
為替差損	-	22
その他	0	0
営業外費用合計	7	25
経常利益又は経常損失( )	452	316
特別利益		
固定資産売却益	0	678
投資有価証券売却益	9	0
特別利益合計	10	678
特別損失		
固定資産廃棄損	-	0
投資有価証券評価損	5	-
減損損失	57	65
特別退職金	23	-
その他	4	-
特別損失合計	91	66
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	532	929
法人税等	33	151
四半期純利益又は四半期純損失( )	566	778
非支配株主に帰属する四半期純利益	25	33
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	592	744

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	566	778
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	136	122
為替換算調整勘定	35	27
退職給付に係る調整額	27	10
持分法適用会社に対する持分相当額	38	7
その他の包括利益合計	238	168
四半期包括利益	327	946
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	362	901
非支配株主に係る四半期包括利益	34	45

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	532	929
減価償却費	167	101
減損損失	57	65
固定資産処分損益( は益)	0	678
貸倒引当金の増減額( は減少)	1	4
賞与引当金の増減額( は減少)	22	9
製品保証引当金の増減額( は減少)	1	6
退職給付に係る資産及び負債の増減額	13	1
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	22	0
助成金収入	67	33
特別退職金	23	-
為替差損益( は益)	5	13
受取利息及び受取配当金	27	38
持分法による投資損益( は益)	5	26
支払利息	2	3
投資有価証券売却損益( は益)	9	0
投資有価証券評価損益( は益)	5	-
その他の損益( は益)	18	22
売上債権の増減額( は増加)	365	-
売上債権及び契約資産の増減額( は増加)	-	405
棚卸資産の増減額( は増加)	749	290
その他の流動資産の増減額( は増加)	187	48
仕入債務の増減額( は減少)	1,522	58
その他の流動負債の増減額( は減少)	231	56
その他の固定負債の増減額( は減少)	60	63
小計	790	473
利息及び配当金の受取額	34	41
利息の支払額	2	3
法人税等の支払額	134	124
法人税等の還付額	134	122
助成金の受取額	48	33
特別退職金の支払額	23	36
営業活動によるキャッシュ・フロー	734	507



(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額(は増加)	-	57
有形固定資産の取得による支出	46	107
有形固定資産の売却による収入	850	785
無形固定資産の取得による支出	81	45
投資有価証券の取得による支出	-	2,032
投資有価証券の売却による収入	28	1,013
差入保証金の差入による支出	2	17
差入保証金の回収による収入	3	2
その他	3	4
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>754</b>	<b>455</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	25	10
自己株式の売却による収入	-	0
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	158	138
非支配株主への配当金の支払額	49	49
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>233</b>	<b>198</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	9
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	207	137
現金及び現金同等物の期首残高	7,472	8,301
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,265	8,164

## 【注記事項】

### （会計方針の変更）

#### （収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は営業外費用に計上していた売上割引については、売上高から減額しております。

「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これらの変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定いたしました。が、当該累積的影響額はないため、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金にはこれを加減せず、新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。また、前第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額（は増加）」は、当第2四半期連結累計期間より「売上債権及び契約資産の増減額（は増加）」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

#### （時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

#### （四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

##### （税金費用の計算）

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

#### （追加情報）

##### （新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて）

前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）（新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて）に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 保証債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
当社の顧客(リース契約保証)	1百万円	0百万円

## (四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
給料手当	765百万円	802百万円
退職給付費用	54	51
貸倒引当金繰入額	8	11
賞与引当金繰入額	22	31
役員退職慰労引当金繰入額	7	0
製品保証引当金繰入額	9	26
研究開発費	410	383

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
現金及び預金勘定	7,265百万円	8,222百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	57
現金及び現金同等物	7,265	8,164

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	159	35	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	136	30	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	情報画像関連機器			情報 サービス	設計計測機 器	不動産賃貸
	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ			
売上高						
外部顧客への売上高	1,563	1,195	1,571	1,164	571	87
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,102	-	2	17	-	80
計	2,666	1,195	1,573	1,181	571	167
セグメント利益又は セグメント損失( )	450	31	139	51	73	87

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	計				
売上高					
外部顧客への売上高	6,153	119	6,272	-	6,272
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,202	22	1,224	1,224	-
計	7,355	141	7,497	1,224	6,272
セグメント利益又は セグメント損失( )	345	14	360	216	576

(注) 1. その他には、スポーツケア用品の販売、飲食業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメント利益又はセグメント損失の調整額 216百万円は、セグメント間取引消去74百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 290百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「情報画像関連機器(アジア)」セグメントにおいて、減損損失を57百万円計上しております。

なお、当該減損損失は、当第2四半期連結累計期間における計上額であります。

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	情報画像関連機器			情報サービス	設計計測機器	不動産賃貸
	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ			
売上高						
顧客との契約から生じる収益	1,872	1,635	2,400	1,112	554	99
外部顧客への売上高	1,872	1,635	2,400	1,112	554	99
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,125	0	4	14	-	67
計	3,998	1,635	2,405	1,127	554	167
セグメント利益又はセグメント損失（ ）	68	48	10	106	87	95

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	計				
売上高					
顧客との契約から生じる収益	7,675	126	7,801	-	7,801
外部顧客への売上高	7,675	126	7,801	-	7,801
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,212	24	2,236	2,236	-
計	9,887	150	10,038	2,236	7,801
セグメント利益又はセグメント損失（ ）	416	10	406	167	238

(注) 1. その他には、スポーツケア用品の販売、飲食業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメント利益又はセグメント損失の調整額 167百万円は、セグメント間取引消去85百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 253百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「情報画像関連機器(アジア)」セグメント及び「情報画像関連機器(ヨーロッパ)」セグメントにおいて、減損損失を65百万円計上しております。

なお、当該減損損失は、当第2四半期連結累計期間における計上額であります。

## 3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から当該会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に变更しております。

これによる各報告セグメントにおける当第2四半期連結累計期間の「外部顧客への売上高」及び「セグメント利益又はセグメント損失( )」への影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	130円20銭	163円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	592	744
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	592	744
普通株式の期中平均株式数(株)	4,552,150	4,557,084

(注) 前第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

MUTOHホールディングス株式会社

取締役会 御中

Mazars有限責任監査法人  
東京都港区

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 矢 昇 太

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 田 雅 士

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているMUTOHホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、MUTOHホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。

前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年11月13日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。